

## 第6編 財務

### 第1章 予算・会計

#### ○木曾広域連合財務規則

〔平成11年4月1日  
規則第21号〕

改正 平成17年11月1日 規則第17号

木曾広域連合の財務規則は、木曾町財務規則（平成17年木曾町規則34号）を準用する。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

#### 附 則（平成17年11月1日規則第17号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成17年11月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規則による改正後の規定は、平成18年度分の財務事務から適用し、平成17年度分の財務事務は、その処理が完了するまではなお従前の例による。